

広報



9月20日 行人様秋の祭典 行者健脚大会

目次

特集 令和7年度決算状況	p2~6
CATV光化工事のお知らせ	p7
9月定例議会報告	p8
新リニア駅に関するアンケート	p9
お知らせ	p10~18
阿南高校だより	p19
こんにちは阿南病院です	p20
おくやみ 夜間窓口 納税 人口 ごみ分別	p21
げんきっこひろば	p22

令和8年
10月号

2025 Oct No.716

の決算を公表します

令和7年度一般会計の決算額は、歳入(収入)51億9,094万円、歳出(支出)49億4,993万円となりました。歳入では町税、寄附金、財産収入、地方交付税、地方債、国庫支出金が増加し、他の区分は減少しました。歳入のうち自主財源は前年比3.8%増(5,054万円の増)となり、依存財源は前年比5.8%増(2億1,049万円の増)となりました。

地方創生道整備推進交付金が増額となったため、大下条川田、早稲田地区の町道改良の事業費が増え、歳入では国庫支出金、地方債、歳出では土木費が増額となっています。

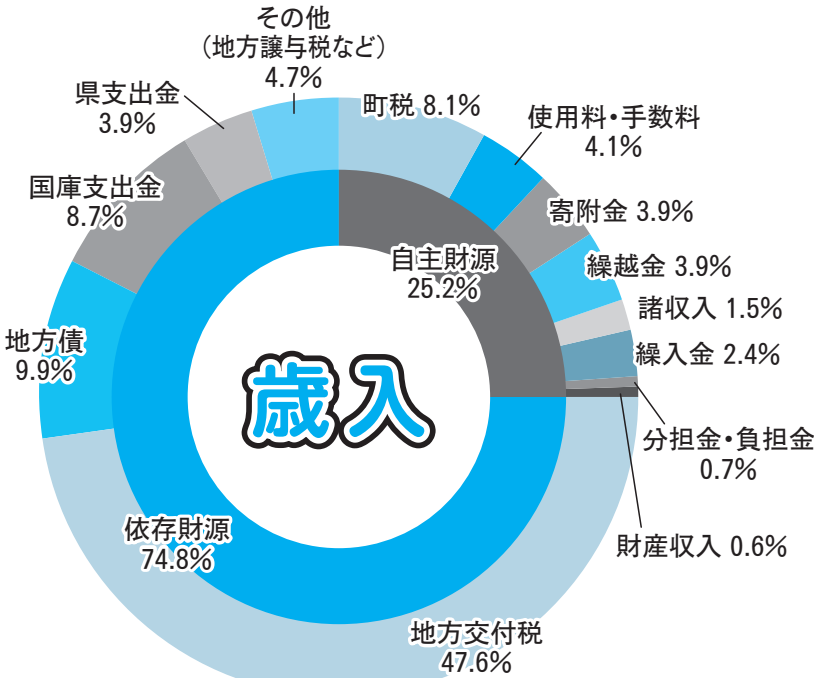
その他でも、歳入では、ふるさと納税制度にかかる「ふるさとあなん寄附金」の受入れ件数が増えたことにより28.4%の増額となりました。

歳出では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施や富草高齢者生活福祉センター及び阿南町認知症高齢者グループホームを障害者支援施設へと利用するための施設改修工事を実施したことで15.9%の増額となっています。

歳入総額

51億9,094万円

(前年度 49億2,991万円 +5.3%)



※地方消費税交付金1億2,063万円のうち、6,763万円は消費税引き上げ分に係る地方消費税収であり、全て社会保障施策に要する経費に充当されました。

歳入の状況

区 分		決算額	増減率
自主財源	町 税	4億1,862万円	2.9%
	使用料・手数料	2億1,320万円	△0.8%
	繰 越 金	2億 112万円	△6.3%
	繰 入 金	1億2,633万円	△37.6%
	寄 附 金	2億 412万円	28.4%
	諸 収 入	7,287万円	△3.8%
	分 担 金・負 担 金	3,569万円	49.5%
依存財源	財 産 収 入	3,324万円	42.4%
	地 方 交 付 税	24億7,324万円	3.4%
	地 方 債	5億1,170万円	22.7%
	国 庫 支 出 金	4億5,414万円	36.9%
	その他(地方譲与税等)	2億4,222万円	△1.1%
	県 支 出 金	2億 445万円	△8.1%

町税の内訳

税 目	決算額	構成比	増減率
固 定 資 産 税	2億 502万円	49.0%	0.4%
町 民 税	1億6,151万円	38.6%	5.3%
た ば こ 税	2,692万円	6.4%	8.0%
軽 自 動 車 税	2,168万円	5.2%	△0.1%
入 湯 税	349万円	0.8%	38.5%

※グラフ内の%は構成比です。

用語説明

〔歳入〕

◆町税：町民税や固定資産税など町に納められた税金。

◆諸収入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。預金利息など。

◆分担金・負担金：分担金は、町の事業により特に利益を受ける方から、その受益の限度において徴収されるもの。負担金は、地方公共団体が住民などに課すもの。

◆地方交付税：所得税などの国税のうち一定割合を、町の状況に応じて国から配分されるお金。

◆地方債：町が建設事業などの財源とするための長期の借入金で、償還が一会計年度を超えるもの。

◆国庫(県)支出金：国(県)から支出される原則的に用途が特定されている負担金、補助金、交付金、委託金など。

◆地方譲与税：国が国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。

◆各種交付金：国税として国が徴収した財源を、一定の合理的基準によって地方公共団体に再分配されるお金。

令和7年度 阿南町

歳出総額

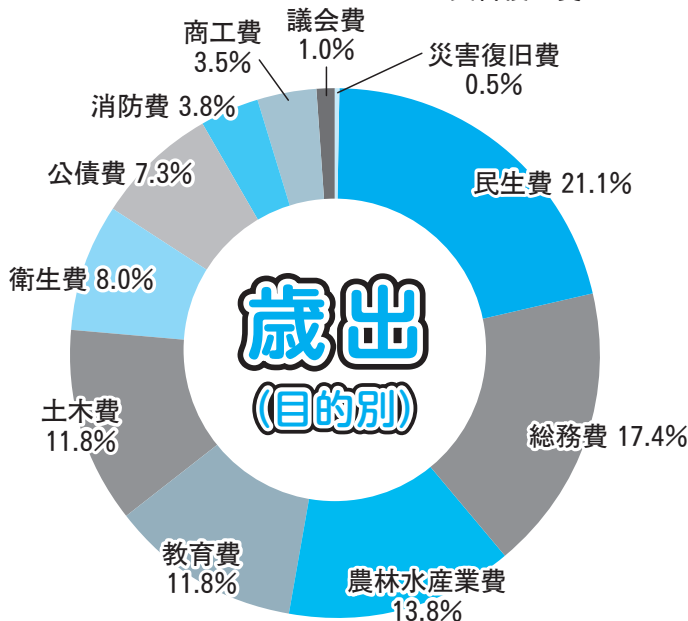
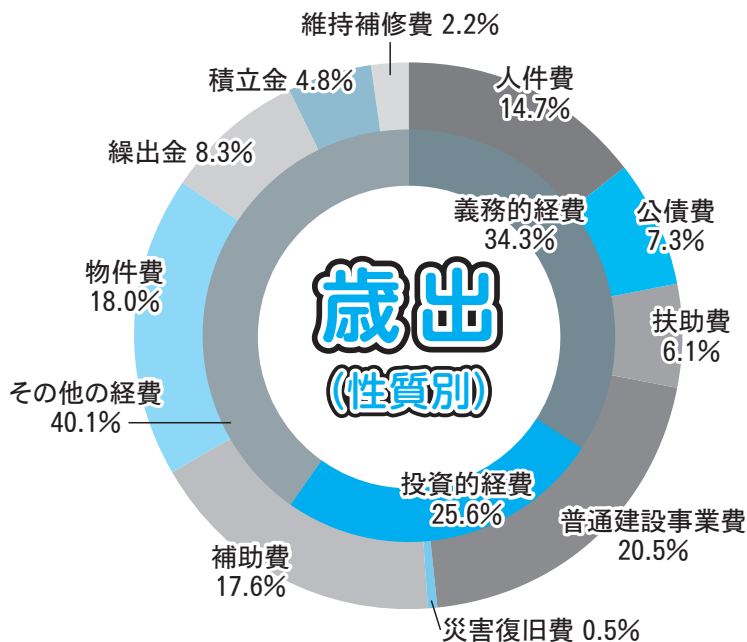
49億4,993万円

(前年度 47億2,878万円 +4.7%)

性質別歳出の状況			
区 分		決算額	増減率
義務的経費	人件費	7億2,705万円	7.3%
	公債費	3億6,231万円	△15.9%
	扶助費	3億 88万円	△1.7%
投資的経費	普通建設事業費	10億1,576万円	15.7%
	災害復旧費	2,314万円	△63.7%
その他の経費	補助費	8億6,965万円	9.0%
	物件費	8億9,326万円	12.7%
	積立金	4億1,236万円	△4.2%
	繰出金	2億3,586万円	0.9%
	維持補修費	1億 966万円	△7.2%

- ◎義務的経費とは
給料や借入金の返済など、支出が義務付けられている経費。
- ◎投資的経費とは
道路や施設の建設など、社会資本の整備に支出する経費。

目的別歳出の状況			
区 分		決算額	増減率
民 生 費		10億4,285万円	15.9%
総 務 費		8億6,457万円	6.4%
農 林 水 産 業 費		6億8,314万円	2.3%
教 育 費		5億8,437万円	12.5%
土 木 費		5億8,176万円	27.3%
公 債 費		3億6,231万円	△15.9%
衛 生 費		3億9,513万円	8.7%
消 防 費		1億9,048万円	△32.8%
商 工 費		1億7,172万円	△6.6%
災 害 復 旧 費		2,314万円	△63.7%
議 会 費		5,046万円	7.0%



用語説明

〔歳出〕

- ◆民生費…高齢者や障がい者、児童福祉の推進などに使われたお金。
- ◆総務費…人事管理や財産管理、企画調整や地域振興事務などに使われたお金。
- ◆農林水産業費…農業、林業、畜産などの振興に使われたお金。
- ◆教育費…小中学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進などに使われたお金。
- ◆土木費…道路や河川などの整備に使われたお金。
- ◆公債費…これまでに公共事業などで借り入れたお金の返済に使われたお金。
- ◆衛生費…ごみの処理や健康増進事業などに使われたお金。
- ◆消防費…防災対策や消防団の運営などに使われたお金。
- ◆商工費…商業や観光の振興などに使われたお金。
- ◆災害復旧費…災害復旧のために使われたお金。
- ◆議会費…議会運営に使われたお金。

民生費

- 障がい者自立支援費(1億3,832万円)
- 認知症高齢者グループホーム改修事業(4,961万円)
- 富草高齢者生活福祉センター改修事業(2,302万円)
- 児童手当事業(5,934万円)
- 物価高対応子育て応援手当支給事業(800万円)

写真: 保育園おもいほり



総務費

- 減債基金積立金(1億997万円)
- 財政調整基金積立金(1,966万円)
- 公共施設整備基金積立金(1億962万円)
- 自治体DX推進事業(1億829万円)
- 地域公共交通対策事業(5,431万円)

画像: タクシー券



農林水産業費

- 下水道特別会計繰出金(1億636万円)
- ふるさと寄附金(農業支援)事業(1億8,143万円)
- 土地改良一般事業(4,587万円)
- 水田農業持続化支援金事業(3,543万円)
- 森林環境整備事業(3,429万円)

写真: 上和合環境整備



教育費

- 小中学校管理費(1億5,322万円)
- 都市再生整備計画事業(コミュニティの森)(1億5,111万円)
- 学校給食運営事業(6,263万円)
- 阿南少年自然の家運営費(4,613万円)

写真: コミュニティの森

令和 7 年度
一般会計決算

主な使い道

特徴のある事業や
生活に身近な事業

※一般職員人件費は含まない

土木費

- 道整備交付金事業
大下条8号線・128号線(2億7,691万円)
- 道路維持事業(1億2,641万円)
- 橋梁メンテナンス事業(3,186万円)
- まちづくり活性化住宅建築補助事業(マイホーム支援対策事業)(787万円)

写真: 大下条8号線



衛生費

- 水道特別会計繰出金(1億3,615万円)
- 清掃一般事業(7,183万円)
- 富草和合へき地診療所運営費(3,216万円)
- HHOライフセンター運営事業(3,380万円)
- 各種予防接種事業(1,773万円)

写真: 高濃度水素酸素発生装置



消防費

- 飯田広域消防負担金(9,962万円)
- 軽積載消防車・小型ポンプ更新事業(1,650万円)
- 衛星系防災行政無線設備更新工事負担金(1,624万円)
- 防災ヘリポート建設事業(1,508万円)
- 消防団報酬(527万円)

写真: 新しいポンプを使った
消防団実地訓練

商工費

- 物価高騰対策支援事業(8,056万円)
- ゆうゆう〜らんど阿南運営事業(3,927万円)
- 町内キャンプ場運営事業(467万円)
- 買物弱者解消対策商業施設運営事業(447万円)

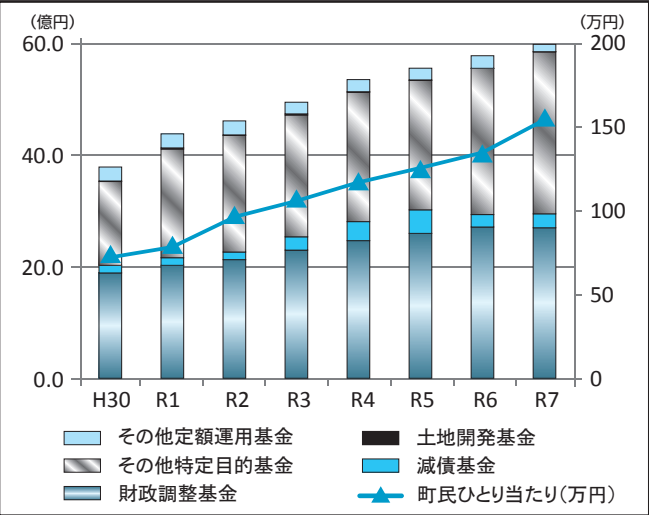
写真: かじかの湯
コテージ外壁塗装

町の基金と地方債残高の推移

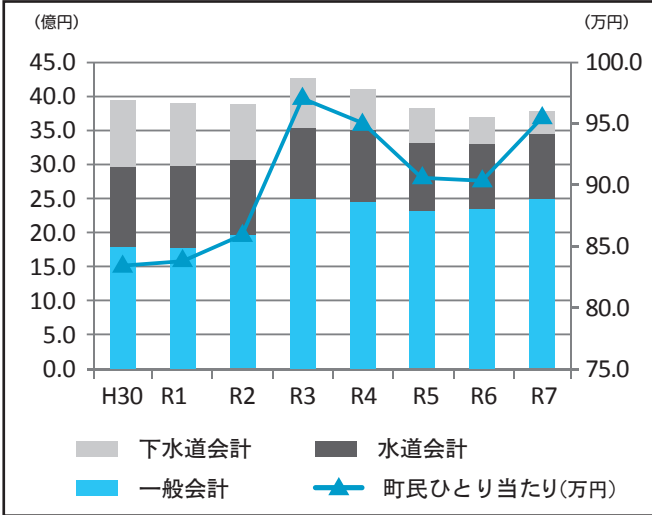
町の基金（貯金）は増加傾向にあり、地方債（借金）返済や、公共施設の大規模修繕等に備えた基金積立等により、5億2,950万円増加し全体で61億1,001万円となりました。

地方債（借金）残高は、37億6,098万円で7,292万円の増となり、ほぼ横ばいで推移しています。平成19年度にピークだった87億円に比べ大きく減少してきていますが、今後もコミュニティの森整備事業、水道管路更新、ケーブルテレビFTTH化等、多額の借入が見込まれる事業を実施していくことから、今後も財政健全化に向けた取組を継続していきます。

○基金（貯金残高）
地方債償還や施設を維持するためなどに、さまざまな基金を積み立てています。



○地方債（借金残高）
町が事業を行う上で不足する財源を調達するために、国の資金や民間資金から借入れを行っています。



財政健全化判断比率を公表します

阿南町の財政健全化判断比率は国が定める早期健全化基準を下回る比率となっており、概ね健全な運営といえます。

項 目	説 明	阿南町の比率		国の早期 健全化基準
		R 7	R 6	
実質赤字比率	一般会計が赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	一般会計及び特別会計の合算で赤字のとき、赤字額の標準財政規模に対する割合	—	—	20.0%
実質公債費比率	地方債の元利償還金へ、町が負担する一般財源の標準財政規模に対する割合（3か年の平均）	3.2%	3.6%	25.0%
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模に対する割合	—	—	350.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字でないため「－」で表示。
※将来負担比率についてはマイナスのため「－」で表示。
※標準財政規模は「標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額」で計算されます。

令和7年度 特別会計・事業会計決算額

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	差引残高			
国民健康保険特別会計	4億3,895万円	4億3,894万円	1万円			
後期高齢者医療特別会計	8,289万円	8,276万円	13万円			
介護保険特別会計	8億3,054万円	8億2,982万円	72万円			
会 計 名	収益の収入(A)	収益の支出(B)	差引額(A-B)	資本の収入(D)	資本の支出(E)	差引額(D-E)
簡易水道事業会計	3億1,894万円	2億8,032万円	3,862万円	2億3,398万円	3億6,839万円	△1億3,441万円
下水道事業会計	2億4,428万円	1億9,573万円	4,855万円	5,007万円	1億2,109万円	△7,102万円

※資本的収支は差引きマイナスとなっていますが、不足額は、当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、引継金、当年度利益剰余金処分額で補填しました。
簡易水道及び下水道事業会計については、令和5年度より公営企業会計に移行したため、現金収支以外（減価償却費、長期前受金戻入等）の金額が含まれています。

町職員の給与等の状況を公表します

職員の任免、定員管理の状況

(1) 職員の任免の状況

- ◎新規採用：1人（令和8年4月1日）【保育士 1人】
◎退職：4人（令和7年度中）【行政職 3人、看護師 1人】

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

年度	一般行政								特別行政	公営企業等			合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	教育	水道	下水道	その他	
7年度	1	19	4	5	2	4	21	9	6	2	1	6	80
8年度	1	18	3	5	2	4	22	8	6	2	1	5	77
比較	0	△1	△1	0	0	0	1	△1	0	0	0	△1	△3

（注）職員数は、一般職に属する職員数です。（町長・副町長・教育長を除く職員数）

給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口(各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率B/A
6年度	3,889人	4,728,784千円	98,600千円	677,634千円	14.30%
7年度	3,844人	4,949,926千円	73,916千円	727,049千円	14.69%

（注）人件費には、特別職、各行政委員等に支給される給与・報酬など全てが含まれています。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費				ひとり当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	68人	234,069千円	26,730千円	91,421千円	352,220千円	5,180千円
7年度	71人	243,607千円	30,809千円	97,721千円	372,137千円	5,241千円

（注）職員手当には、退職手当は含まれません。

(3) ラスパイレス指数の状況(4月1日現在)

区分	令和6年	(参考)
阿南町	93.0	県下77市町村のうち阿南町は低い方から13番目です。 (最高/富士見町100.1 最低/南相木村89.1)
長野県	97.6	
国	100.0	

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。

(4) 職員の職責別 平均給料月額(令和8年4月1日現在)

職責	職員数 人	平均年齢 歳	平均給料月額 円
課長	7	54.7	403,514
係長・課長補佐	21	47.5	343,471
主査	10	36.2	298,650
主任	20	36.7	274,860
主事補・主事	18	25.2	236,689

（注）平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。※医師と特別職をのぞく

(5) 特別職の報酬等の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	給料・報酬			期末手当 (令和7年度支給割合)
	報酬等月額	下伊那郡内町村における最高／最低額		
町 長	613,000円	730,000円	598,000円	6月…1.725月 12月…1.775月 合計3.50月分
副 町 長	541,000円	615,000円	511,000円	
教 育 長	462,000円	548,000円	459,000円	
議 長	254,000円	309,000円	227,000円	6月…1.725月 12月…1.775月 合計3.50月分
副 議 長	183,000円	241,000円	153,000円	
議 員	159,000円	228,000円	134,000円	

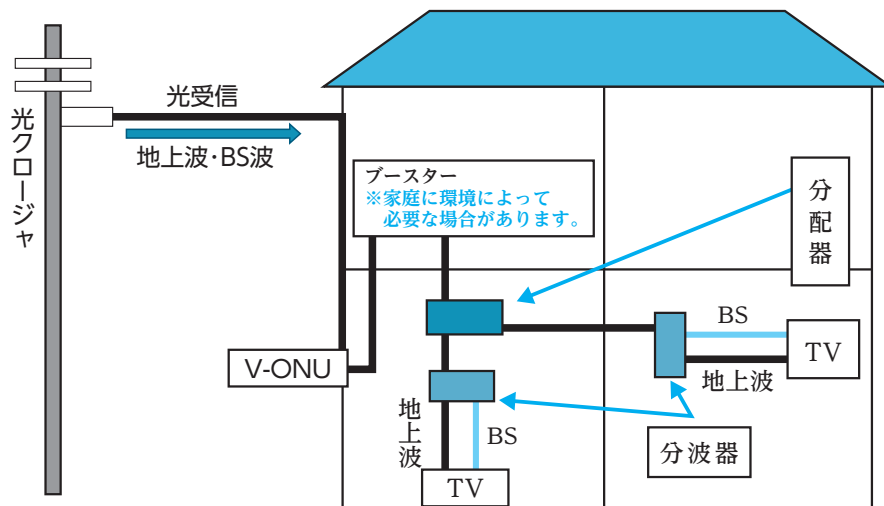
（注）期限付き抑制を含めない

■詳しくは町ホームページをご覧ください



ケーブルテレビの受信方法をご確認ください

ケーブルテレビの光化（FTTH化）により、町のケーブルテレビ回線を通じて、地上デジタル放送に加え、BS放送も視聴できるようになります。



BS放送をご希望の方へ

- ・ご家庭のテレビ施設によって、ブースターが必要な場合があります。
- ・分配器の種類によっては、BS放送が視聴できない場合があります。

CS放送について

- ・町のケーブルテレビ回線では、CS放送は視聴できません。パラボラアンテナ等をご利用ください。

今のBSアンテナを使い続ける場合

- ・現在お使いのBSパラボラアンテナでも、引き続きBS放送を視聴できます。更新する機器（V-ONU）で、BS受信に合わせた設定が必要となります。
- ・ブースターや分配器などは、BS対応かどうかをご確認が必要です。対応していない場合は、BS対応機器への交換が必要です。

■問合せ 総務課 行政係 ☎22-2141

集会施設等整備支援事業補助金のお知らせ

集会施設等の整備や改修にかかる補助制度がありますのでご利用ください。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ① 集会施設等の新築 | 事業費の8/10以内（限度額700万円） |
| ② 集会施設等の増築・改築 | 事業費の8/10以内（限度額200万円） |
| ③ 集会施設等の改修・機能向上 | 事業費の8/10以内（限度額100万円） |

※照明設備のLED化やトイレの洋式化、エアコン設置などにも利用できます。

※令和9年末までに蛍光灯の製造等が廃止されるため、LED化改修が必要になります。

※修繕用資材の支給や重機借り上げ料の助成もあります。

■総務課 企画財政係 ☎22-2141

第4回阿南町議会9月定例会報告

条例関係3件、補正予算1件、工事請負契約締結1件、計画の変更1件、諮問1件等が可決され、令和7年度一般会計・特別会計・事業会計6件の決算が認定されました。

令和8年第4回阿南町議会定例会が9月7日から18日までの12日間の会期で開催されました。主な内容は次のとおりです。

条例改正

- 認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（地方自治法施行規則の一部を改正する省令による）
- 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（一般職の職員の葬祭補償に関する法律の改正による）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正による）

「3件 9月18日 原案可決」

補正予算

- 阿南町一般会計補正予算（第2号）（宮島昭夫基金積立金、物価高騰対策商品券事業など

7千8百74万3千円追加）

「1件 9月18日 原案可決」

工事請負契約の締結

- 令和8年度都市再生整備計画事業非常用発電設備、太陽光発電設備、蓄電設備設置工事契約額9千4百60万円 新井電気工事株式会社

「1件 9月7日 原案可決」

計画の変更

- 和合辺地対策総合整備計画の変更について

「1件 9月18日 原案可決」

諮問

- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

「1件 9月18日 原案適任」

意見書の提出

- 簡易水道事業及び農業集落排水事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について

「1件 9月18日 原案可決」

決算の認定

- 令和7年度
阿南町一般会計
阿南町国民健康保険特別会計
阿南町後期高齢者医療特別会計
阿南町介護保険特別会計
阿南町簡易水道事業会計
阿南町下水道事業会計

「6件 9月18日 認定」

一般質問（開会日）8人

- （ケーブルテレビ、県道通行止め、育成会、森林環境譲与税、消費税、移住定住施策、地域コミュニティ、活用してない公共施設など）

詳しくは次回発行の「議会だより」第107号をご覧ください。◎それぞれの議案について詳しくは議会事務局 ☎(22)21411 までお問合せください。

令和8年度

保育園入園希望者

説明会

令和9年度に保育園への入園を予定されている方を対象に、入園説明会を開催します。

対象となるご家庭には開催通知を送付しますので、新たに入園を検討されている方は11月16日(月)までに事前に申込みのうえご出席ください。

▼日程 11月25日(水)

▼時間 午前9時30分～

▼場所 大下条保育園

▼その他

都合があわず参加できない方は、大下条保育園へご連絡ください。

▼問合せ 大下条保育園

☎(22)3655



リニア長野県駅(仮称)駅舎外観デザイン3案が提案されました!

J R東海より、リニア長野県駅(仮称)の駅舎外観デザイン3案が提案されました。この中から1つの推薦案をJ R東海へ提出するにあたり、地域の皆様のご意見を募集します。

ぜひアンケートにご回答いただき、駅舎外観デザインへの声をお寄せください。



【回答フォーム】

●アンケート回答方法

①オンライン回答：QRコードまたは下記URLからご回答いただけます。

URL：https://forms.gle/f1c6mWARSvQt9AW16

②書面回答：役場本庁に設置の回答用紙にてご回答ください。

【回答期間：10月1日(木)～12月28日(月)】

●問合せ

・長野県南信州地域振興局リニア活用・企画振興課 ☎0265-53-0401

・飯田市リニア推進部リニア整備課 ☎0265-22-4511 (内線3351)



長野県PRキャラクター「アルクマ」

緊急地震速報訓練を実施します

緊急地震速報の全国的な訓練が下記日程で実施されます。訓練では、防災行政無線を通じて、町民のみなさまへ情報を伝達する予定です。

訓練放送の日時 11月5日(木) 午前10時予定

緊急地震速報を見聞きしたときに、あわてず行動できるように訓練をしてみましょう

緊急地震速報を見聞きしたら…
揺れを感じたら…

周囲の状況に応じて
あわてず、身の安全を!

家庭では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- むりに火を消そうとしない

自動車運転中は

- 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとす
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意をうながす

鉄道・バスでは

- つり革、手すりにしっかりつかまる

エレベーターでは

- 最寄りの階に停止させ、すぐにおりる

屋外(街)では

- スロッキ塀の倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意

■問合せ 総務課 危機管理防災係 ☎22-2141

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、10月2日から時間額1,117円に改正されました。この機会にご確認ください。



■問合せ

長野労働局労働基準部賃金室 ☎026-223-0555

1,117円

効力発生年月日
令和8年10月2日

夜間窓口開設のお知らせ

11月16日(月)

12月21日(月)

マイナンバーカード申請・受取り、戸籍・住民票・税等諸証明書の発行ができます。

毎月第3月曜日

午後5時15分～7時

※お支払いは現金のみとなります

令和8年熊本地震

長野県合同災害支援チーム(チームながの)による派遣活動報告

長野県では災害時応援協定における要請により、熊本県宇城市へ被災者の速やかな生活再建の実現に向け、人的支援を行っています。阿南町は第9陣の長野県合同災害支援チームとして、現地の支援業務を行いました。

宇城市内で右写真のように家屋の大きな傾きや地割れ等甚大な被害を目にしました。

現地では被災者への罹災証明書の受付および発行業務を行いました。迅速かつ丁寧な窓口対応を徹底し、被災された方々への円滑な公的支援の迅速化と、現地の負担軽減に貢献いたしました。(危機管理防災係 伊東)

地震対策として家具の補強や家の周りの塀などを確認し、防災意識を高めましょう。

一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。



『あなんTOWN・情報メール』にご登録ください!

町では、『あなんTOWN・情報メール』で、防災情報を始め、さまざまな情報発信を行っています。

簡単に登録ができますので、ぜひご登録ください!

■問合せ

総務課 危機管理防災係 ☎22-2141

これまでの町の情報発信手段



防災行政無線



ホームページ

新たな町の情報発信手段

《防災情報等配信システム》



登録制メールによる配信



SNS(X)による配信

《情報配信について》



利用者は自分が得たい情報をあらかじめ選んで必要な情報だけ町から発信した際に受け取ることができます

行政情報、防災情報、健診情報、イベント情報・・・などなど



《メール配信登録の流れ》

メール配信登録はかんたん4ステップ!!

QRコードURLから
サイトへアクセスし
空メール送信

届いたメールの
URLから
登録サイトへ

利用規約を確認し
配信カテゴリ選択画面へ
情報を選ぶ

入力内容を確認して
OKならば
登録完了



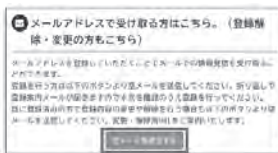
都会に離れて暮らす家族が
阿南町の災害情報を得るために...



阿南町に関心のある方が様々な
行政情報をいち早く得るために...

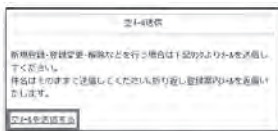
▼PCスマートフォンの場合

<https://plus.sugumail.com/usr/anah/home>



▼フィーチャーフォン(ガラケー)の場合

<https://plus.sugumail.com/m/anah/home>



焼却灰の回収をします

▼日時 11月7日(土)

午前8時30分～9時30分

▼回収品目

こたつ・風呂などの一般家庭焼却灰

▼回収方法

町指定の焼却灰専用袋に入れて、名前を書いて田上処分場へ直接持ち込んでください。

※ごみ収集所には出せませんのでご注意ください。

▼問合せ 建設環境課 環境水道係

☎(22)4053

『行政相談所』を開設します

▼日時 10月20日(火)

午後1時30分～3時

(受付終了)

▼場所 新野ふれあい館

▼相談員 行政相談委員

▼相談内容 行政に関すること全般
※相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお出かけください。

▼問合せ 総務課 行政係

☎(22)2141

飯田税務署から 「所得税青色申告決算説明会」 等開催のお知らせ

○農業所得を有する青色申告者

▼開催日 12月2日(水)

▼時間 午前10時～正午

▼場所 JAみなみ信州本所1階
みなみちゃんホール

○事業所得を有する青色申告者

▼開催日 12月7日(月)

▼時間 午前10時～正午

▼場所 飯田税務署2階会議室

▼開催日 12月9日(水)

▼時間 午後2時～午後4時

▼場所 下條村商工会館2階

○白色事業所得者等

▼開催日 12月4日(金)

▼時間 午前10時～正午

▼場所 飯田税務署2階会議室

○消費税課税事業者

▼開催日 12月4日(金)

▼時間 午後2時～午後4時

▼場所 飯田税務署2階会議室

※「消費税課税事業者」とは、前々年課税期間における課税売上高が1,000万円を超える方やインボイス発行事業者の登録をされた方など一定の要件に該当する方になります。

▼問合せ ☎0265(22)1167

飯田税務署 個人課税第一部門

伊藤正勝さんが高齢者叙勲を受章されました



門原の伊藤正勝さんが、多年にわたる地方自治発展のためのご功績により、この度、高齢者叙勲を受章されました。

◀写真右 伊藤 正勝さん

富草、和合、大下条地区資源回収のお知らせ

区長会主催の資源回収を次のとおり実施します。各ご家庭で回収場所へ直接持込んでください。持込み時間を厳守していただき、資源の再利用に地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼富草地区

日時：11月1日(日) 午前8時15分～9時15分 回収場所：富草グランド駐車場

▼和合地区

日時：11月1日(日) 午前7時45分～8時15分 回収場所：和合小学校グランド

▼大下条地区

日時：11月8日(日) 午前8時15分～9時30分 回収場所：町民グランド駐車場

▼回収品目：新聞、チラシ、雑誌、本、段ボール、菓子箱、紙パック(紙マークの付いたミルクパック・ジュースパック等)

★実施日及び持ち込み時間にご注意ください。

■問合せ 建設環境課 環境水道係 ☎22-4053

ANAN RUPO あなんルポ

9月16日(水) 平和殿参拝

町遺族会役員による平和殿の参拝を行いました。また、正午まで平和殿を開放し、一般の方にも参拝いただきました。

苦難のうちに没した戦没者等の安らかなる永眠を祈願するとともに、郷土阿南町を見守りいただきますよう祈念しました。



9月17日(木) 富草小学校 防災フェス

富草小学校では、令和元年から続く「防災フェス」を今年も開催しました。8回目となる今回は「発見！わたしの防災力」をテーマに、避難経路の判断や煙避難、土のうりレー、応急手当や防災運動会など、地域の皆さんや消防署・消防団の協力を得ながら体験的に学びました。楽しみながら防災について考え、自分の命を自分で守る力を育みました。



9月18日(金) 交通安全指導所

秋の全国交通安全運動に伴い交通指導所を開設しました。阿南警察署、交通安全協会、シニアクラブ、阿南町社会福祉協議会、阿南学園の方々や、県南信州地域振興局、役場職員など合わせて40人ほどが参加し、阿南町役場前の県道沿いにおいて、夜間のハイビーム活用などを促すチラシを手渡し安全運転を呼びかける啓発活動を行いました。



9月24日(木) 富草小学校 稲刈り

5年生が、地域の方や保護者の皆さんといっしょに育ててきた稲の刈り取りを行いました。春に田植えをした「ゆうだい21」が実り、黄金色に輝く田んぼで、子どもたちは一株ずつ丁寧に稲を刈りました。鎌を使った作業や束ねる作業を通して、米づくりの大変さと収穫の喜びを実感。地域の皆さんへの感謝も深めました。



令和8年度 健診結果説明会のお知らせ



今年度生活習慣病健診を受診された方を対象に、結果説明会を下記の日程で行います。
保健師・管理栄養士が個別に結果をお返しします。ぜひご利用ください！

■9月28日～29日に 富草福祉センター・新野ふれあい館で受診された方

※町民会館で受診された方は利用できません。（結果がまだ届いていないため）

日 程	会 場	時 間
11月5日(木)・6日(金)	富草福祉センター	午前10時～午後4時
11月12日(木)・13日(金)	新野ふれあい館	午前10時～午後4時

■10月14日～15日に 町民会館で受診された方

日 程	会 場	時 間
11月24日(火)・25日(水)	役場本庁2階	午前9時～午後4時
11月26日(木)	和合出張所	午前10時～11時

■問合せ 民生課 健康支援係 ☎22-4051

～町民の皆さまへ～

長引く物価高騰による暮らしの応援と町内での消費喚起を目的とし、国の重点支援地方交付金を活用した、「あなん笑顔の商品券」を発行します。

- ◆対 象 者 11月1日時点で阿南町に住所のある方
 - ◆商 品 券 一人あたり2万円分 1,000円券×20枚 1冊
 - ◆使用期間 12月1日(火)～令和9年3月31日(水)
- ※商品券は11月下旬に世帯主宛でゆうパックにて発送します。

■問合せ 振興課 商工観光係 ☎22-4055

空き家利用促進事業補助金(拡充)のお知らせ

空き家を解体する場合の補助金の対象範囲と補助金上限額を拡充しました。

空き家の解体を行う場合の補助対象者・補助金交付限度額	現行	改正後
「町内に住所を有している者又は町内に本社若しくは支店又は営業所を有している者」が空き家の解体を行う場合	50万円	60万円
「上記以外の者」が空き家の解体を行う場合	対象外	30万円

※必ず、解体工事着手前の事前申請が必要になります。

※補助率は事業費の2分の1以内です。

※その他の要件などにつきましては、町ホームページをご欄いただくか下記担当へご相談ください。

■問合せ 総務課 企画財政係 ☎22-2141

認知症を知ろう！ 第2弾

今月は、「物忘れと認知症の違い」についてご紹介します。

「最近、物忘れが増えた気がする…」と感じることはありませんか？年齢を重ねることで、思い出すまでに時間がかかったり、人の名前がすぐに出てこなかったりすることは、誰にでも起こる自然な変化です。一方、認知症による物忘れは、日常生活に支障が出てくるなど、年齢による物忘れとは異なる特徴があります。

【年齢による物忘れ】

- ・体験したことの一部を忘れる
→ヒントがあれば思い出せる
- ・「忘れっぽくなった」と自覚があることが多い
- ・日常生活への影響は少ない

【認知症による物忘れ】

- ・体験したこと自体を忘れる
→ヒントがあっても思い出せない
- ・忘れていることに気づきにくいことがある
- ・生活に支障が出ることもある



例えば、「昨日の夕食のメニューを思い出せない」のは年齢による物忘れの一例です。

一方、「夕食を食べたこと自体を忘れてしまう」場合は認知症による物忘れの可能性あります。気になる変化が続く場合は一人で抱え込まず、かかりつけ医や地域包括支援センターへご相談ください。

次回は「認知症の早期発見と早期相談」についてご紹介します。

■問合せ 民生課 地域包括支援センター ☎22-4051

長野県茶の共進会で阿南町から3名受賞!!

長野県茶振興協議会の主催による第53回長野県茶の共進会褒賞授与式が9月25日(金)、飯田市南信濃で開催され、阿南町から3名の方が受賞されました。

褒賞名	品種名	地 区	氏 名
2等賞	やぶきた	和知野	小林 政幸
3等賞	やぶきた	川田	勝岡 充
3等賞	やぶきた	川田	中嶋 修三

7月9日(木)に開催された茶の共進会では、「例年と比較すると全体的に上質になっており、欠品茶が無く良いお茶が生産されている。」との評価をいただきました。

阿南町のお茶は条件の厳しい傾斜地で栽培されており、農業生産だけでなく地域の伝統や文化を継承する上でも重要な役割を担っています。

第49回 阿南町みんなで走ろう駅伝競走大会開催！

11月21日(土)に第49回阿南町みんなで走ろう駅伝競走大会が開催されます。

今年度も、町民グラウンドを中心とした周回コースでロードレースと駅伝が実施されます。

選手募集・コース詳細については、10月配布の回覧文書または町ホームページ等をご確認ください。当日は、選手が安全に走れるようにご協力をいただくとともに、ぜひ会場での応援をお願いします。

【ロードレース】 1周 1.5km

①小学校低学年の部（小学校1～3年生） ②一般の部（中学生1年生以上）

【駅伝】 全5区間 約12.3km

①小学生の部（小学生4年生以上） ②一般の部（中学生1年生以上）

表 彰

ロードレース 各部優勝者

チーム表彰（各 優勝～3位）、公民館長賞（女性のみ編成チーム 1位）、特別賞
区間賞（①小学生 ②一般男子 ③一般女子）



10月1日から稲葉クリーンセンター直接搬入時に 本人確認書類が必須になりました

燃やすごみを稲葉クリーンセンターへ直接搬入する際に、本人確認書類の提示が必須となります。

本人確認ができない場合は、ごみの搬入ができませんので、必ず本人確認書類をご持参のうえご利用ください。詳しくはホームページをご覧ください。

○対象となる本人確認書類

受付で以下の顔写真付きの官公庁発行書類をご提示ください。

☐運転免許証 ☐マイナンバーカード 等

※顔写真がない資格確認書類は、本人確認書類として使用できません。

ただし、住所が確認できる補助書類（公共料金の領収書、郵便物など）と併せて2点以上で確認できる場合は可能となります。

○受付の流れ

① 搬入申込書への記入 → ② 受付で本人確認書類を提示 → ③ 計量

■問合せ 稲葉クリーンセンター ☎0265-48-6648

年金相談・お手続きの際はご利用ください。

年金相談の予約

ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）をご準備ください。

■年金相談予約の流れ

①事前に相談日をご予約

②相談日に年金事務所へ

相談が可能な時間帯は以下のとおりです。

電話 または インターネット

延長開所日※	9:00～18:00
月～金曜日	9:00～16:00
土曜開所日※	10:00～15:00

※土曜開所日および延長開所日について、詳しくは 日本年金機構HP「全国の相談・手続き窓口」でご確認ください。

インターネットで予約する場合

〇ねんきんネットまたは
インターネット予約サイトからの予約

日本年金機構 予約相談



で検索

または



ねんきんネット

〇マイナポータルからの予約

（マイナンバーカード及びメールアドレスが必要です）

マイナポータルにログイン→「年金」メニューを選択→予約画面へ進み、日時と窓口を選択

インターネット予約の 受付時間

土日祝日を含め毎日
8:00～23:30

※システムメンテナンスにより
停止することがあります。

電話で予約する場合

予約受付専用電話番号 0570-05-4890

※050で始まる電話でかける場合は （東京）03-6631-7521

※翌日以降の相談日から予約できます。

電話予約の受付時間

月～金（平日）

8:30～17:15

（土日祝日、年末年始を除く）

予約を利用できる相談・手続き

各種年金請求（一時金を含む）の手続き、年金見込金・年金記録の確認

各種通知書の内容確認・再交付申請、年金の受取口座変更手続き

※源泉徴収票や振込通知書等の内容確認、再交付申請については「ねんきんダイヤル（年金相談に関する一般的なお問い合わせ）」でもお問い合わせいただけます。

予約が不要な相談・手続き

国民年金に関する手続き（加入、免除・猶予、追納に関する手続き）

厚生年金に関する手続き（事業所、従業員やその家族、保険料に関する手続き）

来訪が原則不要な相談・手続き

住所・氏名変更の手続き（年金を受給している方）

■問合せ：日本年金機構飯田年金事務所 ☎0265-22-3641 住民税務課 住民係 ☎22-4052

新設



町子育て支援金を支給します



長らく価格高騰の負担軽減のため、町では子育て世帯に支援金を支給します。

1. 対象者

令和8年10月1日現在で阿南町に住所を有し、いずれかに該当する方

- (1) 0歳から令和9年3月31日時点で満18歳の子を監護、養育している方
- (2) 令和9年3月31日時点で満22歳である子を扶養し、かつ、その子が大学、短期大学、高等専門学校、専門課程を置く専修学校の学生である方

2. 支給額

児童一人当たり1万円

3. 申請方法

- (1) 0歳～18歳（高校生）

- ①阿南町から児童手当を受給している方

申請不要です。11月中に振込を予定しています。

- ②職場から児童手当を受給している方（公務員）

申請が必要です。以下の書類を役場民生課へご提出ください。申請書提出後、順次指定の口座に振り込みます。

- ・令和8年度町子育て支援事業給付金申請書（請求書）

- ③令和8年10月1日から令和9年3月31日に生まれた新生児

申請が必要です。児童手当の手続きをする際に、申請の案内をします。

- (2) 19歳～22歳までの学生

申請が必要です。以下の書類を役場民生課へご提出ください。申請書提出後、順次指定の口座に振り込みます。

- ・令和8年度町子育て支援事業給付金申請書（請求書）

- ・在学証明書又は学生証のコピー

※申請書は町ホームページへ掲載しています。



ホームページ

4. 申請期限

令和9年3月31日(水)

■問合せ 民生課 福祉係 ☎22-4051

子育て支援室からのお知らせ

●さくらんぼの会

『ピラティス』

日 時 10月22日(木) 午前9時30分～11時

場 所 大下条保育園

■サブニュマの竹内小夜香さんによる「心と身体をほぐすピラティス」です。

運動のできる支度でお越しください。

- ・持ち物…ヨガマット(ある方)、汗拭きタオル、親子分の水分補給できるもの、託児用品

○申込みが必要です。締切り10月16日(金)まで

『消防署見学』

日 時 10月30日(金) 午前10時～11時

9時50分から10時の間に現地集合です、気を付けてお越しください。

場 所 阿南消防署

- ・持ち物…親子分の水分補給できるもの、帽子

○申込みが必要です。締切り 10月22日(木)まで

『おはなしの会』

日 時 11月13日(金) 午前9時30分～11時

場 所 大下条保育園

■下澤先生の読み聞かせです。月齢の低いお子さんとも一緒に楽しめます。

- ・持ち物…大人の上履き

○申込みが必要です。締切り 11月6日(金)まで

『クリスマスリース作り』

日 時 11月19日(木) 午前9時～11時30分

場 所 阿南少年自然の家

- ・持ち物…材料費300円程度、上履き、リースに飾り付けたい物（自然物・リボンなど）持ち帰り用の箱か紙袋、託児用品

- ・託児あります。

○申込みが必要です。締切り 11月12日(木)まで

♥さくらんぼの会の祖父母の皆さんや妊婦さんも

興味のあるイベントがありましたら

TEL22-3655までご連絡いただき参加、見学をどうぞ。



阿南高校だより

No.104

＊地元の高校である阿南高校の活動を紹介します＊

2 学年 地域探究 I の授業

・ 8 月 25 日 — ICT 講座 —

これから本格的に始まる探究学習に向けて、ネットリテラシーやインターネットを活用した情報収集・編集について学びました。



・ 9 月 1 日 — グループ別活動 —

一方のグループは、学校のある御供区でフィールドワークを行いました。竜田屋さんで地域についてのお話を伺った後、実際に地区内を散策しながら現在の様子を見学しました。

もう一方のグループは売木村交流拠点「岡田屋」を訪問し、地域おこし協力隊の活動や、関係人口を増やすためのさまざまな取り組みについて学びました。



8 月 27 日 防災訓練

地震を想定した、秋の防災訓練を実施しました。

御供区と中谷区の皆さんにもご参加いただき、避難訓練後は防災学習を行いました。防災士の方から避難所生活について学ぶとともに、段ボールベッドとテントの組み立て、トイレの設営、AEDを使った救命



訓練を行いました。訓練を通して、防災への知識と技術を学び、地域と協力することの大切さを実感しました。

1 学年 キャリアデザイン福祉実習

2 学年から始まるコース別授業の選択に向けて、福祉体験授業を行いました。

通所介護事業所「サルビア」を訪問した生徒たちは、施設見学や利用者との交流を行いました。

また、校内では「聴覚障害と手話体験」を実施し、障がいのある方を取り巻く社会的環境について学び、手話への関心を高めました。



9 月 5 日 環境整美事業

P T A を中心に集まった有志の生徒・保護者・教職員が協力して、校舎のペンキ塗りと壁磨きを行いました。皆さんの力で壁がきれいに生まれ変わり、教室内も明るい雰囲気になりました。



教育懇談会のご案内 11 月 3 日 (火・祝)

9 : 00 ~ 授業公開

10 : 00 ~ 郷土芸能鑑賞会 遠山の霜月祭り 公演

郷土芸能部・2 年音楽 太鼓の発表

詳しくは、開催の一か月ほど前にホームページに掲載予定です。ぜひお越しください。

『永えに地域のシンボルたれ』

ホームページでは、日々の様子を随時お伝えしています。ぜひご覧ください。





こんにちは阿南病院です

427



インフルエンザ・新型コロナワクチン接種のお知らせ

内科

接種日	時 間	対象ワクチン インフルエンザ・新型コロナワクチン
10月13日（火）以降	平日 8：30～11：30 （診療時間内）	※インフルエンザは予約不要…受付時に「インフルエンザワクチン予防接種希望」とお伝えください。 内科診療の予約がある方は、診療と同時に接種できます。 ※新型コロナワクチンは要予約…受診時にご相談いただくか、平日13：00～16：00の間にお電話で予約願います。

小児科

接種日	時 間	対象ワクチン インフルエンザ
10月14（水）以降	毎週水曜日 14：30～16：30	※要予約 予約のお電話は平日11：30～12：30の間に小児科外来までお願いします。
11月14日（土）	9：00～11：30	

- ・内科、小児科とも先着順で実施し、ワクチンが無くなり次第終了します。詳しくは外来までお問合せください。
- ・65歳以上の方、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気等のある方は、市町村の補助が受けられる予診票をお持ちください。

※予診票については、阿南町役場 民生課 ☎22-4051までお問合せ願います。



骨粗しょう症予防のための食生活



骨粗しょう症は、骨の密度が低下して骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気です。多くの場合、自覚症状がないまま進行し、高齢になると転倒などで骨折しやすくなり、その後の生活機能の低下や要介護状態につながる場合があります。骨粗しょう症の原因には、加齢や女性ホルモンの減少など、避けがたいものもありますが、食生活や運動をはじめとした生活習慣の改善、また適切な治療によって、予防したり、進行を抑えることが可能です。今回は、骨の健康を保つために、日頃から心がけたい食事のポイントをご紹介します。

基本の食生活 1日3回、規則正しく主食・主菜(肉・魚・卵等は特に重要)・副菜そろった食事をとる。

骨を作り、強くする 骨のためにとりたい食品

カルシウム… 牛乳、ヨーグルト、チーズ、小魚、木綿豆腐、小松菜
ビタミンD… 鮭、さんま、いわし、さば、きのこ類
※ビタミンDは適度に日光(紫外線)に当たることでも作られます。
ビタミンK… 納豆、小松菜、ほうれん草、ブロッコリー



栄養素を排出したり、吸収阻害する 摂りすぎないようにしたい食品

リン… ハム・ソーセージ・練り物等の加工品、インスタント食品、清涼飲料水、スナック菓子
食塩(ナトリウム)… 麺類、漬物、汁物、調味料類
嗜好飲料… アルコール、コーヒー、エナジードリンク、濃いお茶などは適量を心がけましょう。



当院では栄養相談のほか、骨密度測定検査も実施していますので、お気軽にご相談ください。

和みの医療センター 長野県立阿南病院 ☎22-2121

～予約のお電話は、平日13時から16時の間にお願いします～

九月

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名 喪主 地区

石田 善治郎 敬治 仁志 門原 (浜井場)

小林 文和 雅和 鴨目

木下 房 保夫 横林 (原)

金田 たづ 敏博 深見 (竹屋)

笹 壽幸 英幸 小中尾 (田ノ入)

生嶋 志ゑ 義信 早稲田 (梅屋)

熊谷 百合子 勝野富士子 見名 (田)

宮澤 良平 勝人 和知野 (三里屋)

熊谷 清文 西林はつ子 帯川 (根吹)

村松 毗甫 英則 心川 (桃久保)



町の人口 令和8年10月1日現在

		大下条	新 野	和 合	富 草	合 計	前月比
世 帯		776	482	84	535	1,877	△10
人 口	男	776	417	77	581	1,851	△9
	女	812	500	81	544	1,937	△9
計		1,588	917	158	1,125	3,788	△18
前月比		△5	△3	△2	△8		

10月の納税

- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険
- 住民税

今月の納期限は11月2日(月)です。
※口座振替日は、10月26日(月)です。
前日までに残高の確認をお願いします。

切り取り線

11月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
富草・和合地区 資源回収	燃やすごみ	アルミ缶 スチール缶	プラスチックごみ	燃やすごみ		富草地区 不燃ごみ回収 焼却灰
8	9	10	11	12	13	14
大下条地区 資源回収	燃やすごみ	無色びん 茶色びん その他びん		燃やすごみ		田上処分場 持込日
15	16	17	18	19	20	21
田上処分場 持込日	燃やすごみ	ペットボトル	プラスチックごみ	燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
22	23	24	25	26	27	28
	燃やすごみ			燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
29	30					
	燃やすごみ					

ごみを出すときのチェックポイント

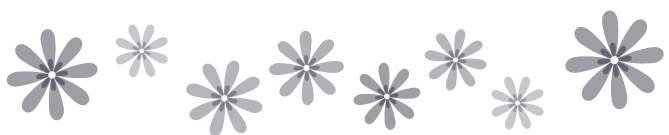
- 【もう一度ご確認ください】
- ・分別収集したガラスびんは、再生原料へリサイクルされ新しいびんへ生まれ変わっていますが、異物混入が原因と思われる「破びん」が多発しています。
 - ・無色、茶色、その他の色の3種類に袋を分けてください。
 - ・蓋部分の金属やプラスチックは、取り除いてください。
 - ・びんの蓋は、金属は「不燃ごみ」、プラスチックは「プラスチックごみ」へ出してください。
 - ・化粧品のびんは「不燃ごみ」です。また、食品等のびんについては洗浄をお願いします。

乳幼児健診のお知らせ

月 日	対象乳幼児	場所及び受付時間
10月27日 (火)	4か月児健診 (令和8年6月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時
11月4日 (水)	すくすくひろば (未就園児)	子育て支援室(大下条保育園内) 午前9時30分～11時
11月10日 (火)	2歳児健診 (令和6年5月～10月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時15分～1時30分
11月20日 (金)	7か月児健診 (令和8年3月～4月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時10分～1時30分
	10か月児健診 (令和7年12月～令和8年1月生まれ)	阿南町保健センター 午後1時～1時10分
11月24日 (火)	4か月児健診 (令和8年7月生まれ)	県立阿南病院 午後0時45分～1時

☆乳幼児健診、すくすくひろばの年間予定については、町ホームページをご確認ください。

▼民生課健康支援係 ☎22-4051





げんきっこ ひちば

No.235

このコーナーは、保育園・小中学校の活動を紹介するコーナーです。



地域とつながり、地域に広げる ～みんながかがやく富草小学校～



地域とつながる「三紀層大根」



地域に広げる「富草太鼓」



地域の特色を実感する「米作り」



本校の校章には
稲穂(とみ草)が
描かれています

富草小学校の子どもたちは、地域の豊かな自然や人々との関わりの中で、毎日元気いっぱいに学んでいます。

今年度も、地域の方々の力をお借りしながら、さまざまな学習に取り組んでいます。1～3年生は、富草地区の地層である「三紀層」にちなんだ三紀層大根の種まきを行いました。地域の方に教えていただきながら、一粒一粒、心を込めて種をまく子どもたち。これから大根がどのように育っていくのかを楽しむにしながら、地域の自然や農業への関心を高めています。

6年生は、総合的な学習の時間に、「富草太鼓」について学んでいます。地域の文化に触れ、その魅力を知るだけでなく、練習を重ね、地域の行事などで発表する機会にも挑戦しています。学んだことを自分たちの表現として地域の方々に届けることも、大切な学びの一つとなっています。

また、4、5年生は、地域の方々や保護者の皆さんにご協力をいただきながら、総合的な学習の時間に赤そば作り、米作りに取り組んでいます。田植えをはじめ、稲の生長を観察したり、そば・米作りに携わる方のお話を聞いたりする中で、地域の自然や農業について理解を深めています。多くの人との関わりを通して、そば・米作りの大変さや喜びを実感しています。

地域とつながり、人とつながり、そして学校の外へと学びを広げる富草小学校。これからも、子どもたち一人一人の「やってみよう」という思いを大切にしながら、「みんながかがやく富草小学校」を目指して、地域と共に歩んでまいります。



★学校生活や行事の様子をホームページで紹介しております。ぜひご覧ください。